

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

廃校を活用した多機能型複合施設「南風ん風（はえんかぜ）」による地域再生  
～語る・ふれあう・助け合う みんなの施設～

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

天草市

## 3 . 地域再生計画の区域

天草市の区域の一部（旧牛深市の全域）

## 4 . 地域再生計画の目標

### (1) 天草市の現状

天草市は、昭和 30 年前後の「昭和の大合併」より行政区域が形成された本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町及び河浦町の天草 2 市 8 町が平成 18 年 3 月 27 日に市町合併して誕生した。熊本県南西部に位置し、人口約 96,000 人、面積約 683 km<sup>2</sup>を有し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部で国立公園にも指定されている。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが整備されている。

産業は、温暖な気候を活かした農業、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきた。また、自然環境、天草四郎に代表されるキリシタンの歴史や特徴ある南蛮文化など、多くの観光資源にも恵まれている。

県庁所在地の熊本市からは、車で 2 時間ほどを要するが、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の拠点として、産業の発展や地域間交流などあらゆる分野において発展が期待される地域である。

地域再生計画の区域である旧牛深市は、天草最南端に位置し、牛深港を抱える熊本県下最大の漁業基地であり、古くから天然の良港として知られた港町である。

また、九州ではハイヤ節とかハンヤ節、あるいは東北、北海道ではアイヤ節、宮城県や茨城県では碁句と呼ばれているこれらの唄の源流は牛深ハイヤ節であるといわれている。

## (2) 天草市の課題

天草市の人口は、平成 17 年国勢調査結果によると 96,473 人で、平成 12 年と比較して約 6.3%減少している。

世帯数は、35,426 世帯でこれまでほぼ横ばいで推移してきたものが、近年減少傾向を示しており、また、1 世帯当たりの人員は 2.72 人と減少を続けており、核家族化が依然として進んでいる。

年齢階層別人口割合は、年少人口（0～14 歳）13,516 人（14.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）53,139 人（55.1%）、老年人口（65 歳以上）29,575 人（30.9%）であり、県平均と比べて生産年齢人口が低く、老年人口が高い比率を示している。経年的にみても、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しており、過疎化、少子高齢化の進行が顕著である。

天草市が、このような過疎地域の現状を克服するためには、「島」という一つの塊の中で、市民と行政がお互いに力を合わせ、限られた地域資源や英知を活用し、圏域の潜在能力が十分に発揮できるような協働のまちづくりを推進し、地域の再生を図っていく必要がある。

そこで、天草市では、「住民主導・行政支援型」のまちづくりの方針の下、合併前の旧市町単位にまちづくり協議会（市内 10 協議会）及び概ね小学校区単位に地区振興会（市内 51 地区振興会）を立ち上げ、住民自治の充実・強化に努めるとともに、地域住民が主体となって地域資源を見直し、見出し、磨きをかけ、それぞれの地域独自の特色あるまちづくりに取り組んでいるところである。

## (3) 地域再生計画により実施する取り組み

### 6 つの基本方針によるまちづくり

天草市は、平成 26 年度を目標年次とする第一次天草市総合計画（H19.3 策定予定）において、まちづくりの理念を「日本の宝島“天草”の創造」とし、宝のように輝き続ける新しい魅力的な都市を創ることを目指すこととしている。

また、天草市ではその実現のために、まちづくりの基本方針を次に掲げる 6 つとしている。

#### まちづくりの基本方針

地域を担う人づくり

快適な生活環境づくり

機能的な基盤づくり

豊かな産業づくり

魅力ある観光づくり

自然環境と共生のまちづくり

### 具体的な取り組み

天草市では、少子高齢化が県平均を上回る早さで進んでいるとともに、人口も年々減少しており、超高齢化社会という傾向にある。

超高齢化により最も深刻な問題となっているのが「認知症」の予防・ケアであるが、旧牛深市域においては対応できる施設が不足している。

併せて、少子化に伴う小・中学校の統廃合により廃校校舎が増え、有効な活用策を講ずる必要がある。

このようなことから、廃校校舎を地域住民との協働により新しく生まれ変わらせ、1階部分を高齢者福祉施設として整備するとともに、2・3階部分を多くの市民が集い活動の拠点として利用する地域福祉支援センター及びコレクティブハウスとして活用し、地域の総合拠点化整備による地域福祉の向上と市民活動の促進及び地域経済の活性化を図ることにより、子どもから高齢者まで全ての人が自立していきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型の地域社会を構築するものである。

また、熊本大学と連携して、大学が有する専門知識及び人材を活用した事業等を実施するなど、地域住民の保健・福祉の向上を図っていくものである。

#### (4) 計画実現による目標

廃校となった旧天附中学校の廃校校舎を、地域資源として見直し、磨きをかけ、新しく多機能型複合施設「南風ん風」として整備し、多くの市民の方々が「語る・ふれあう・助け合う みんなの施設」として有効活用を図り、また、熊本大学と連携し、大学が有する専門知識及び人材を活用して旧牛深市域において以下の目標値を達成するための事業を実施する。

##### 【目標1】高齢者福祉水準の質的な向上

提供サービス	サービス提供数	説明
認知症対応型デイサービス	3,168人	12人×22日×12月(年間)
配食サービス	3,600食	300食×12月(年間)
高齢者共同住宅(個室)	8人	個室8部屋

##### 【目標2】地域の雇用機会の創出

事業所	雇用者数	説明
デイサービスセンター	6人	デイサービスセンター職員
シルバー人材センター	360人	3人×120日(年間)

【目標 3】活発な市民活動の推進

講座・部屋名等	利用者数	説明
市民対象健康講座等	540 人	30 人×1.5 回×12 月(年間)
市民活動等	2,640 人	10 人×22 日×12 月(年間)
地域交流室	3,960 人	15 人×22 日×12 月(年間)

【目標 4】各種事業の実施による市民の健康づくり

項目	目標値	説明
生活習慣病の受診医療費/人	約 71,000 円	約 79,000(県平均)×0.9(1 割減)
生活習慣病による死亡割合	60.0%以内	66.7%(旧牛深市)×0.9(1 割減)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

現在、廃校となっている旧天附中学校校舎を活用し、多機能型複合施設「南風ん風(はえんかぜ)」として整備し、保健・福祉などの各種事業を総合的に展開し、地域の子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、地域社会の中で多くの人々と触れ合い、いろいろな体験や能力・経験を発揮できる環境づくりを進めるものである。

また、熊本大学と連携し、旧牛深市域の調査・研究等を重ね、調査結果に基づき大学が有する専門知識及び人材を活用して、施設において市民を対象とした健康講座等を開催するなど、地域住民の保健・福祉の向上及び医療費の削減に努めていくものである。

なお、施設全体の管理運営については、市民活動を促進する上で、特定非営利活動法人 ひと・学び支援センター熊本(以下、NPO 法人)が業務を行うこととする。

(1) 高齢者福祉施設として整備

認知症対応型デイサービスセンターの開設

廃校となった旧天附中学校の1階を利用して、認知症対応型のデイサービスセンターを開設することにより、認知症の方も楽しく・喜びながら・穏やかに暮らしていくことが可能となる。

シルバー人材センター作業所の併設

1階の技術室については、シルバー人材センターの作業所として整備し、雇用の創出に努めるとともに、元気な高齢者の活動の場として利用し、高齢者の健康増進にも努めていくものである。

(3) 地域福祉支援センターの設置

2階については、子どもと高齢者の交流事業（郷土料理伝承事業など）及び高齢者を対象とした健康教室やIT講座等の開催、介護の悩みごと相談や介護用品の展示サービスなど、共生型サービスを提供するためのスペースとして整備し、高齢者を地域全体で支える環境整備に努める。

#### (4) コレクティブハウスの開設

3階については、当面の間は空き教室を市民活動の場として開放するが、将来的には高齢者を地域全体で支えあう新たな地域福祉サービスを提供する高齢者共同住宅として個室8部屋を整備し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるようなシステムを構築していくものである。

また、一部を地域交流室として整備し、地域の子どもからお年寄りまでだれもが気軽に集い、多世代交流事業やミニコンサートなどの地域交流事業を実施することにより、地域の活性化を図っていくものである。

	施設名	用途	利用内容
1階	高齢者福祉施設	デイサービスセンター	デイサービス12名対応
		シルバー人材センター	作業所
2階	地域福祉支援センター	会議・図書・PC室	高齢者中心の事業など
		カルチャー教室	郷土・交流料理実習事業
3階	コレクティブハウス	地域交流室	交流事業・地域サロン
		高齢者共同住宅	個室8部屋

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化（文部科学省）：【A0801】

適用を受けようとする者

天草市

適用を受ける施設

旧天附中学校校舎（廃校日：平成16年3月31日）

支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化について、天草市が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請する。

廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること（民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。）

この事業を実施するにあたり、廃校校舎を利用した地域密着型の福祉サービスの提供が可能となり、地域資源の有効活用による地域の活性化を図ることができる。

市は、NPO 法人に対して廃校校舎を無償で貸与するとともに、各種情報の提供及び事業等の市内外への発信、講座等の開催に伴う講師派遣等について大学との調整を行うなど、側面的な支援を行う。NPO 法人は、市と協力・連携を密にし、市民と行政のパイプ役となり、民間的な自由な発想や独自のノウハウ、創意工夫して先駆的な福祉サービスを提供するなど、地域の総合拠点施設としての機能充実に努め、もって住民福祉の向上を図るものである。

また、雇用機会の創出による地域経済の活性化、更には地域の活力の再生につながり、地域の人と人々が支え合う明るく豊かな地域コミュニティを形成することができる。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

現在、天草市においては、財政力指数 0.258、経常収支比率 98.2%と逼迫しており、新たにこのような施設を建設することは市の財政状況においては非常に困難な状況であり、NPO 法人等を含めた民間活力を念頭に置いた既存施設の利用が不可欠である。また、立地条件としては、ハイヤ大橋を眺めることができ港町独自の風光明媚な場所で市道にも面していることから顔なじみの地域の人々が寄り合うにも適切であり、施設としても広く整備状況が良いうえ、教室などの間仕切りも事業を実施していくうえでは適切な空間の確保も容易で、利用もしやすく事業の効果的な実施、今後の事業拡大が見込まれることから、廃校校舎を地域資源として有効に活用することができる。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

本市は、NPO 法人に対して、廃校となった校舎を無償で貸与する。

また、その際、関係法令の規定に反しないように実施する。

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

#### (1) 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進【B0901】

支援措置を受ける交付金名

地域介護・福祉空間整備等交付金

支援を受けようとする者

天草市

内容

旧天附中学校廃校校舎の1階については、認知症対応型デイサービスセンターとして利用するが、既存トイレのバリアフリー化や空き教室等を浴室・食堂へ改修するには、大規模な改修工事となるので、平成19年度の地域介護・福祉空間整備等交付金の事業申請を行い、交付金を受けて整備しようとするものである。

また、旧牛深市域においては、平成17年度に生活習慣病で受診した人の一人あたりの医療費が合併10市町の中で2番目に高く、平成16年の死亡者数における生活習慣病で死亡された方の割合も66.7%を占めているとともに、平成17年国勢調査においては平成12年国勢調査から5年間の65歳以上の男性の人口の変化率が最も低く、合併前の旧市町と比べると人口減少傾向が顕著である。

このことについて、熊本大学と連携して旧牛深地域の調査・研究等を重ね、大学の有する専門知識及び人材を活用するとともに、大学・市・NPO法人・地域住民との連携を密にしてネットワークを構築し、地域における保健・福祉などのあり方を検討する。

また、その調査結果に基づき、NPO法人が主体となって、本交付金を活用して整備した地域密着サービス拠点等を有効活用し、同大学と連携して高齢者を中心とする地域住民の保健・福祉の向上を図るものである。

なお、現在も同大学は、「まちづくりに関する分野」及び「医療、保健及び福祉の向上に関する分野」など、天草市と包括的連携に関する協定書を交わしており、包括的な連携の下、相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に取り組んでいる。

### 5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

該当なし

## 6 . 計画期間

平成19年4月1日から平成27年3月末まで

計画期間の終期は、第1次天草市総合計画後期基本計画の目標年次である平成26年度までとし、施設改修に係る大規模な工事等については平成19・20年度に行う予定である。

## **7．目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4．に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に市が必要な調査を行い、数値目標等の達成状況の評価、改善すべき事項の検討などを行い、公表する。

## **8．地域再生計画の実施に関し当該公共団体が必要と認める事項**

該当なし